



# 15 福島県の有料道路と観光事業

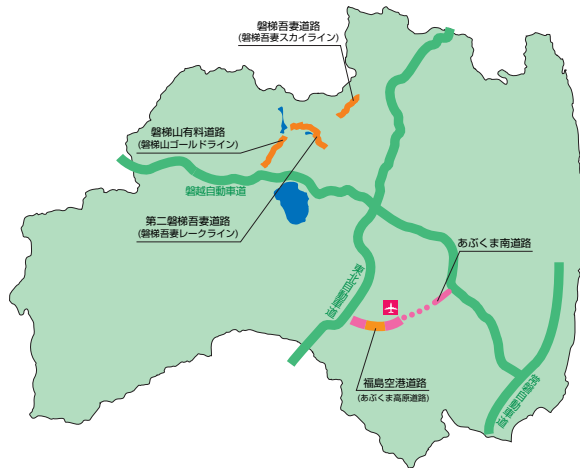
## 福島県道路公社の管理する有料道路

福島県道路公社の管理する有料道路は、主に観光道路で、全国でも有数の自然景観を誇る磐梯朝日国立公園に位置しています。

これらは、新緑から紅葉に至るまで様々な自然美を演出し、訪れる観光客を魅了しています。

近年は、休憩施設や駐車場等周辺環境の整備も進み、より一層利用者に好感の持てる環境が整いつつあります。

なお、他に、地域高規格道路の一部を有料道路事業で整備した路線もあります。



## 福島県道路公社（事業主体）

福島県道路公社は、福島県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うことにより、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もっと地方における住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として、昭和46年6月1日に設立され、平成21年度末現在、4路線の有料道路を管理しています。

## 有料道路のしくみ

事業主体が道路を整備するに当たり財源不足を補う方法として借入金を用い、完成した道路から通行料金を徴収してその返済に充てるというものであり、建設費等を償還した後は原則無料開放するというしくみになっています。

## “魅力いっぱい”、磐梯AZUMA、来て！見て！食べて！事業

### ●事業の目的

本県を代表する観光地である磐梯吾妻地域において、関係団体が連携して観光振興の事業を展開します。

### ●平成22年度の事業内容

- ・観光有料道路3路線セット券販売
- ・写真コンテスト
- ・高地トレーニング教室



福島県の観光有料道路  
マスコットキャラクター  
「シャクリン」



トレッキングコースのガイド



スカイラインの雪の回廊

### ●期待される事業効果

観光客の増大

各種施策の実施

磐梯吾妻観光推進協議会



高地トレーニング教室

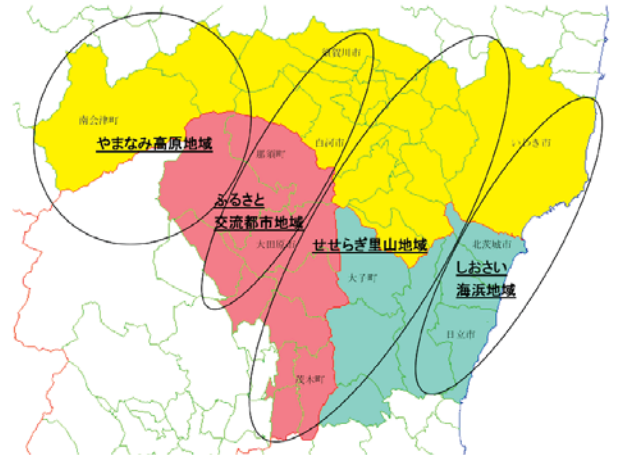
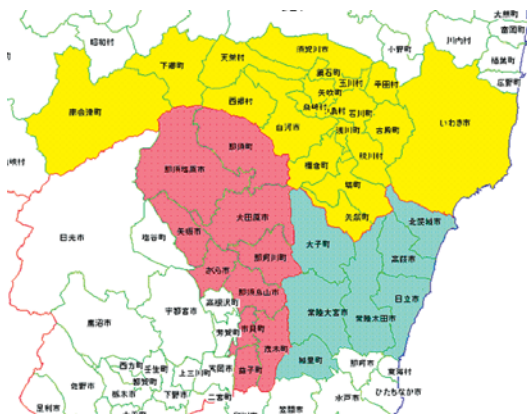
## ● 福島県の有料道路の概要

有料道路名	区分	路線名	区間	延長(km)	事業費(百万円)	供用開始年月日 事業主体	最終償還 年度
プール制	磐梯吾妻道路 (スカイライン)	主要地方道 福島吾妻裏磐梯線	福島市町庭坂字高湯 } 福島市土湯温泉町字鷲倉山	28.7	3,257	S34.11.6 日本道路公団	H25.7.24
	磐梯山有料道路 (ゴールドライン)	主要地方道 会津若松裏磐梯線	耶麻郡磐梯町大字更科字馬洗場 } 耶麻郡北塩原村大字檜原字湯平山	17.6	969	S45.6.1 福島県	H25.7.24
	第二磐梯吾妻道路 (レークライン)	主要地方道 福島吾妻裏磐梯線	耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山 } 耶麻郡北塩原村大字檜原字剣ヶ峯	13.1	1,774	S47.10.20 県道路公社	H25.7.24
福島空港道路 (あぶくま高原道路)	主要地方道 矢吹小野線		西白河郡矢吹町八幡町 } 石川郡玉川村大字小高	6.6	3,160	H13.3.27 県道路公社	H43.3.26

# 16 福島県の広域連携の取り組み

## FIT構想

福島、茨城、栃木3県の県際地域であるFIT地域は、交通体系の整備の進展により、東京からの地理的優位性が高まっているとともに、豊かな自然環境、地域資源に恵まれ、さらに地震等の自然災害に対する安全性も高いなど、様々なポテンシャルを有する福島（F）・茨城（I）・栃木（T）の3県の県際地域（那須岳・八溝山を中心とする地域）が、これまで培ってきた交流・連携をもとに広域交流圏としてのさらなる発展を目指し、FITブランドの創出・育成、交流・二地域居住や広域観光交流の推進、交通体系や情報通信基盤等の整備など、連携して取り組むものです。



**福島県**  
いわき市、白河市、須賀川市、鏡石町、天栄村、南会津町、下郷町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町  
20市町村

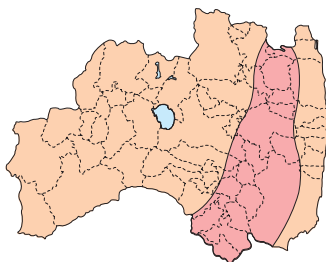
## 「福島県阿武隈地域振興プラン21」

阿武隈地域は、県土の約3分の1を占める広大な地域で、東京から概ね250km圏内に位置し、東北新幹線、東北自動車道、常磐自動車道や福島空港などの高速交通体系が身近に活用できるという地域的優位性を有し、豊富な森林資源に恵まれ、堅固な地盤であり、地震に対する安全性が極めて高い地域です。

阿武隈地域総合開発基本計画の終了及び阿武隈地域を取り巻く情勢が大きく変化していることから、今後の阿武隈地域のあり方について検討し、平成16年7月に「福島県阿武隈地域振興プラン21」を策定しました。

基本目標を「こころ豊かな生活をあぶくま地域で実現する『ふるさとあぶくま交流圏』の創造」とし、経済的な豊かさや都会的な快適さを追い求めてきたこれまでの価値観を転換し、豊かで美しい里山や澄んだ空気、助け合い精神と温かい心、伝統的な食文化や生活文化などを“あぶくまらしさ”と捉え、“あぶくまらしさ”を生かした地域づくりを進めることとしており、キーワードとして「ゆっくり（スローライフ）」「回す（循環）」「つなぐ（ネットワーク）」を示しています。

この振興プランに基づき、“あぶくまらしさ”の確立と継承を進めるとともに、“あぶくまらしさ”を生かした交流の展開や景観づくり、産業の振興などについて検討しながら、阿武隈地域の魅力を高める戦略を着実に推進していきます



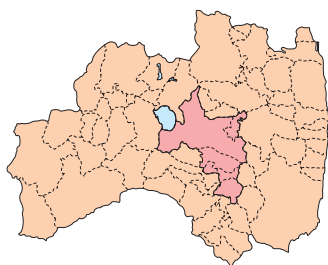


### 郡山地域高度技術産業集積活性化計画

郡山市、須賀川市を中心とする地域は、県の中央部に位置し、高速交通体系の整備の進展により、本県の交通の要衝となっているほか、郡山地域テクノポリス開発計画や頭脳立地構想に基づく取り組み等により、着実に高度技術産業の集積が進んでおり、本県産業進展を牽引する役割を一層高めていくことが期待されています。

このため、活力ある新事業の創出、地域産業の発展に向け、これまで培われた地域産業資源を活用し、独創的な発想・技術に基づく起業化が促進される風土を醸成するとともに、産学官による共同研究の推進、新事業の創出を総合的に支援する体制の構築等により、新事業創出のための基盤となる高度技術産業集積の維持・強化をめざします。

また、その技術的、経済的な効果を県内全域に波及させることにより、各地域の特性に応じた高度技術産業の導入、新事業の創出等、県土の均衡ある発展を図ります。

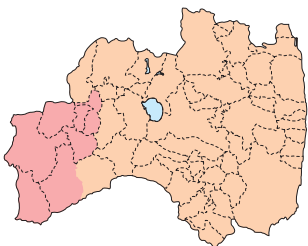


### 新「歳時記の郷・奥会津」活性化事業

只見川電源流域は、豊かな水資源、広大な森林などの自然環境に恵まれ、年中行事や郷土色などが昔と変わらずに人々の暮らしの中に息づいているなど、自然、歴史、伝統・文化が豊かな地域ですが、豪雪、過疎化、高齢化といった共通の課題を抱えています。

このため、流域7町村が取り組む新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業を支援し、尾瀬を源とする「川」で結ばれた広大な奥会津地域における交流人口の拡大や地域の特性を生かした産業の創出を促進します。

新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業では、住民との協働と流域町村の緊密な連携の下、観光振興を始め農工商連携や定住・二地域居住などに取り組み、地域の特性を生かした産業の創出を図ります。また、将来の奥会津地域を支える人材の育成を図るとともに、伝統・文化を生かしながら地域の魅力向上を図ります。さらに、流域の環境保全や公共交通の活用、広域PRなど地域全体が広域的に連携し、「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目標として事業を促進します。

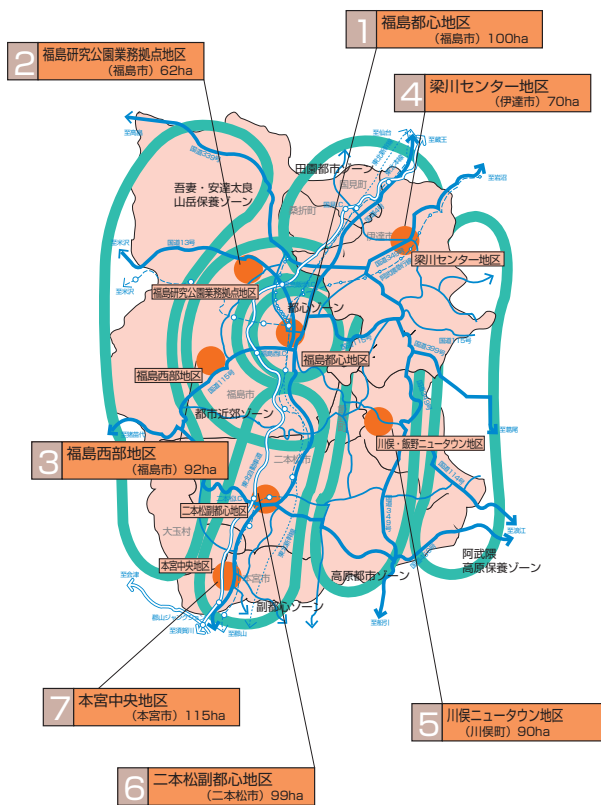
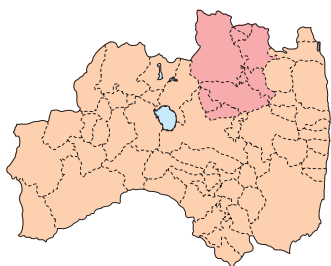




福島地方拠点都市地域整備事業

福島市を中心とする県北地域8市町村で構成される福島地方拠点都市地域は、広域交通条件の向上により産業・業務機能立地のポテンシャルが大きく高まってきており、隣接する仙台、山形都市圏との連携による広域都市圏の形成、さらに新しい国土軸形成の要となる位置にあたります。

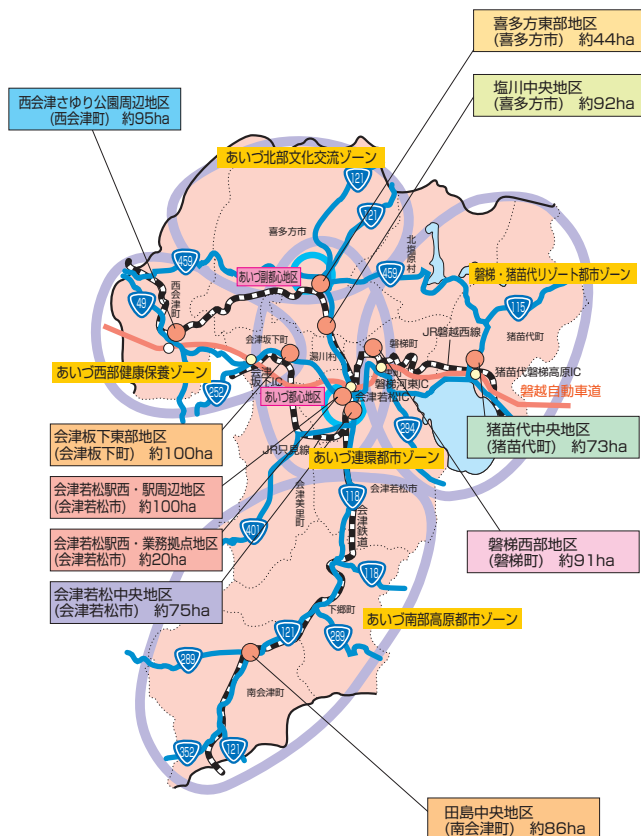
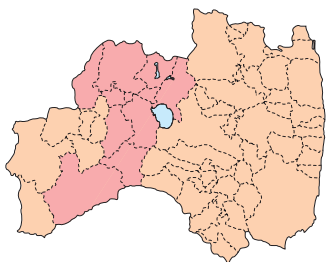
当地域においては、「美・遊・知・ふるさとふくしま都市圏」をキャッチフレーズに、8つの拠点地区（事業を重点的に実施する地域）を設け、既存の行政・教育・文化・医療等の中枢機能の拡充、産業業務機能の高度化、高次都市機能の新たな導入、並びに豊かな居住環境の整備を図るとともに、多様な就業機会の確保と美とにぎわいのある魅力あるまちづくりの推進により、若者を中心とする人口の還流促進を図り、「職・住・遊・学」の備わった総合的な生活空間の創造を目指します。



あいづ地方拠点都市地域整備事業

会津若松市を中心とする会津地域の2市7町2村で構成されるあいづ地方拠点都市地域は、会津フレッシュリゾート構想の推進が図られているほか、磐越自動車道の開通による高速交通体系の整備が進み、また、会津大学の開学により地域の発展性が高まっています。

当地域の整備は、国土及び国土形成における位置づけや地域ポテンシャルを活かしつつ、「職・住・遊・学」の備わった新しい総合的な生活空間「F・I・N・Eステージ：交流都市圏あいづ」の創造を目指します。





# 17 特別法の指定地域

## 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律 (昭和37年4月25日法律第88号)

### (目的)

辺地を包括する市町村について、当分の間、当該辺地に係る公共的施設の総合的、かつ、計画的な整備を促進するために必要な財政上の特別措置等を定め、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図ることを目的としています。

### (指定地域)

会津若松市・いわき市・白河市・喜多方市・相馬市・田村市・伊達市・本宮市・川俣町・天栄村・下郷町・只見町・南会津町・北塩原村・西会津町・猪苗代町・会津坂下町・柳津町・三島町・金山町・昭和村・会津美里町・棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村・玉川村・平田村・古殿町・三春町・小野町・榊葉町・川内村・浪江町・葛尾村・飯館村

## 過疎地域自立促進特別措置法 (平成12年3月31日法律第15号)

### (目的)

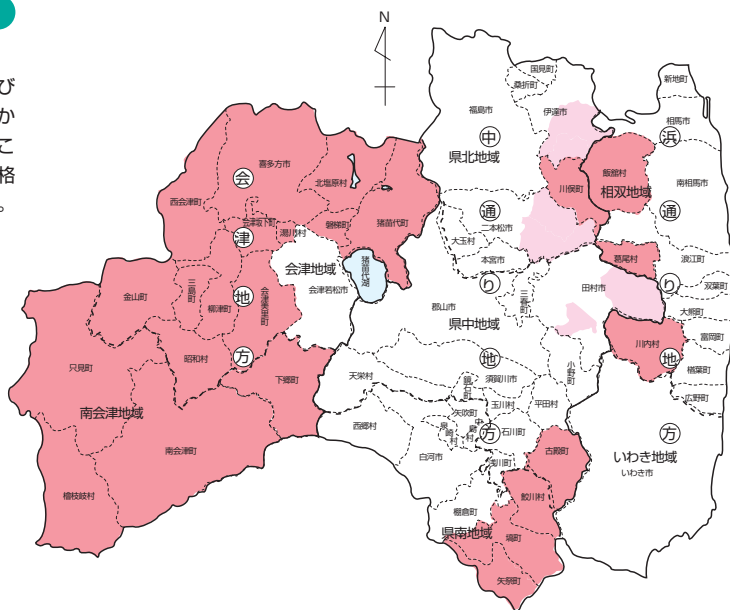
人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置法を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的としています。

### (指定地域)

喜多方市・川俣町・下郷町・榊枝岐村・只見町・南会津町・北塩原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町・会津坂下町・湯川村・柳津町・三島町・金山町・昭和村・会津美里町・矢祭町・塙町・鮫川村・古殿町・川内村・葛尾村・飯館村

### (一部指定地域)

二本松市・田村市・伊達市



## 山村振興法 (昭和40年5月11日法律第64号)

### (目的)

国土の保全、水源のかん養・自然環境の保全等に重要な役割を担っている山村が産業基盤及び生活環境の整備等について他の地域に比較して低位にある実情にかんがみ、山村振興の目標を明らかにするとともに、山村振興に関する計画の作成及びこれに基づく事業の円滑な実施に関し必要な措置を講ずることにより、山村における経済力の培養と住民の福祉の向上を図り、併せて地域格差の是正と国民経済の発展に寄与することを目的としています。

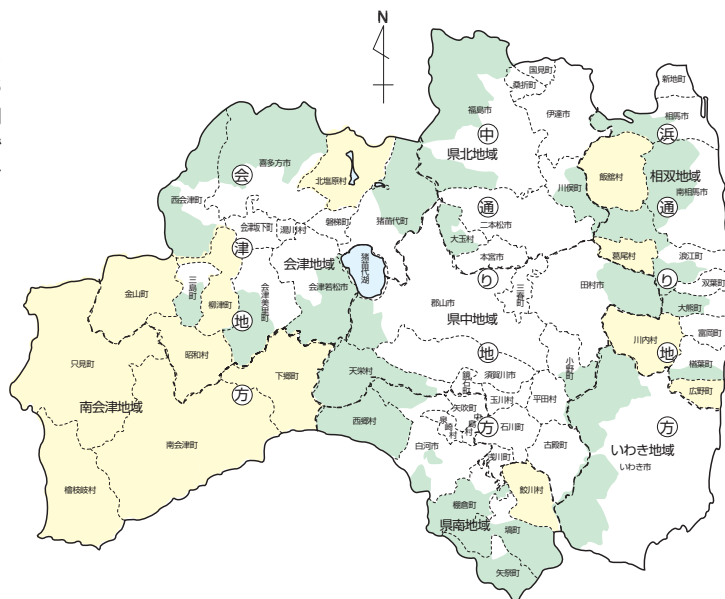
### (指定地域)

#### (全地域指定)

下郷町・榊枝岐村・只見町・南会津町・北塩原村・柳津町・金山町・昭和村・西郷村・鮫川村・広野町・川内村・葛尾村・飯館村

#### (一部地域指定)

福島市・会津若松市・郡山市・いわき市・白河市・喜多方市・相馬市・田村市・南相馬市・川俣町・大玉村・天栄村・西会津町・猪苗代町・三島町・会津美里町・棚倉町・矢祭町・塙町・小野町・榊葉町・大熊町・浪江町



豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年4月5日法律第73号）

〔目的〕

積雪が特にはなはだしいため、産業の発展が停滞的で、かつ、住民の生活水準の向上が阻害されている地域について、雪害の防除その他産業等の基礎条件の改善に関する総合的な対策を樹立し、その実施を推進することにより、当該地域における産業の振興と民生の安定向上に寄与することを目的としています。

〔全指定〕

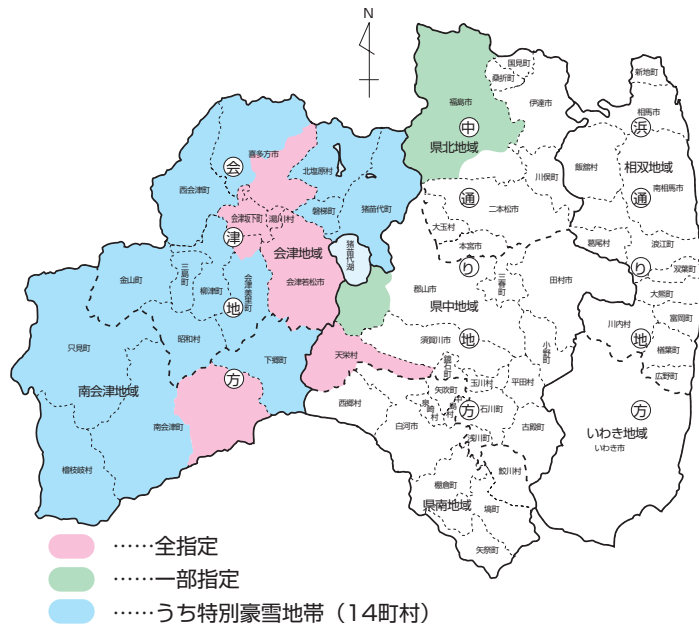
会津若松市・喜多方市・天栄村・下郷町・檜枝岐村・只見町・南会津町・北塩原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町・会津坂下町・湯川村・柳津町・三島町・金山町・昭和村・会津美里町・

〔一部指定〕

福島市・郡山市

〔特別豪雪地帯〕

喜多方市（一部）・下郷町・檜枝岐村・只見町・南会津町（一部）・北塩原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町・柳津町・三島町・金山町・昭和村・会津美里町（一部）



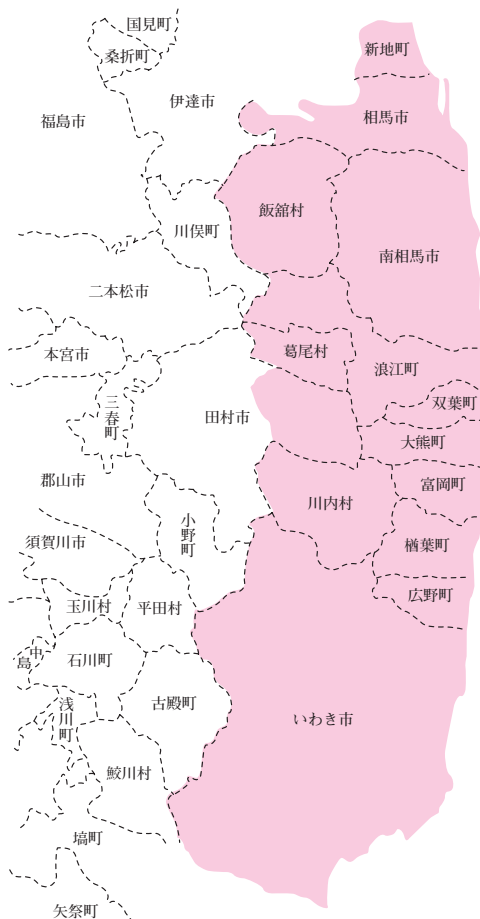
原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法（平成12年12月8日法律第148号）

〔目的〕

原子力による発電が我が国の電気の安定供給に欠くことのできないものであることにかんがみ、原子力発電施設等の周辺の地域について、地域の防災に配慮しつつ、生活環境、産業基盤等の総合的かつ広域的な整備に必要な特別措置を講ずること等により、これらの地域の振興を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の安定に寄与することを目的としています。

立地地域	楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、広野町、浪江町、川内村、葛尾村、いわき市、南相馬市、相馬市、新地町、飯館村、田村市(旧都路村)の4市7町3村
EPZ	楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、広野町、浪江町の6町

※EPZ (Emergency Planning Zone) とは、県が地域防災計画（原子力対策編）において定めた防災を重点的に充実すべき地域の範囲。





### ● 市町村別指定状況一覧表

(注) ○全域指定 △一部地域指定

	辺地	豪雪地帯	特別豪雪地帯	振興山村	過疎地域	原発立地	広域市町村圏		辺地	豪雪地帯	特別豪雪地帯	振興山村	過疎地域	原発立地	広域市町村圏		辺地	豪雪地帯	特別豪雪地帯	振興山村	過疎地域	原発立地	広域市町村圏		
福島市		△		△			福	檜枝岐村		○	○	○	○		南会	塙町	△				△	○		白	
会津若松市	△	○		△			会	只見町	△	○	○	○	○		南会	鮫川村	△				○	○		白	
郡山市		△		△			郡	南会津町	△	○	△	○	○		南会	石川町								郡	
いわき市	△			△		○		北塩原村	△	○	○	○	○		喜	玉川村	△							郡	
白河市	△			△			白	西会津町	△	○	○	△	○		喜	平田村	△							郡	
須賀川市							郡	磐梯町		○	○		○		会	浅川町								郡	
喜多方市	△	○	△	△	○		喜	猪苗代町	△	○	○	△	○		会	古殿町	△					○		郡	
相馬市	△			△		○	相	会津坂下町	△	○			○		会	三春町	△							郡	
二本松市					△		安	湯川村		○			○		会	小野町	△				△			郡	
田村市	△			△	△	△	郡	柳津町	△	○	○	○	○		会	広野町						○		双	
南相馬市				△		○	相	三島町	△	○	○	△	○		会	楢葉町	△				△			○	双
伊達市	△				△		福	金山町	△	○	○	○	○		会	富岡町								○	双
本宮市	△						安	昭和村	△	○	○	○	○		会	川内村	△					○	○	○	双
桑折町							福	会津美里町	△	○	△	△	○		会	大熊町					△			○	双
国見町							福	西郷村					○		白	双葉町								○	双
川俣町	△			△	○		福	泉崎村							白	浪江町	△				△			○	双
大玉村				△			安	中島村							白	葛尾村	△					○	○	○	双
鏡石町							郡	矢吹町							白	新地町								○	相
天栄村	△	○		△			郡	楡倉町	△			△			白	飯館村	△					○	○	○	相
下郷町	△	○	○	○	○		南会	矢祭町	△			△	○		白	県計	36	20	14	37	27	14	59		

安-安達地方広域行政組合	白-白河地方広域市町村圏整備組合	南会-南会津地方広域市町村圏組合
福-福島地方広域行政事務組合	会-会津若松地方広域市町村圏整備組合	双-双葉地方広域市町村圏組合
郡-郡山地方広域市町村圏組合	喜-喜多方地方広域市町村圏組合	相-相馬地方広域市町村圏組合



**県管理道路の道路交通規制情報がご覧になれます。**  
 パソコンから→<http://www.pref.fukushima.jp/douro/kisei/kisei-list.htm>  
 携帯電話から→<http://mobile.pref.fukushima.jp/mobile/>



**お出かけ前に! 峠道などの状況をパソコンから確認できます。**  
 冬場の峠道、天気や道路の状況が気になります。  
 そんなときは、こちら。  
 リアルタイムで現地の状況が確認できます。  
 その他、空港などのライブカメラへもアクセスできます。

### パソコンから

<http://www.pref.fukushima.jp/douro/kanri/dourokamera.html>

### ●H20.4.1現在、カメラ設置箇所一覧

会津地方	中通り	浜通り
<b>■喜多方地方</b> ▼阿賀川 国土交通省北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 ▼国道121号 大峠道路 (大峠・日中総合管理事務所) <b>■会津若松地方</b> ▼国道49号 国土交通省東北地方整備局 郡山国道事務所 <b>■南会津地方</b> ▼管内道路情報 (南会津建設事務所)	<b>■東北地方</b> ▼国道13号線 粟子峠 国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所 ▼阿武隈川 国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所 ▼管内道路情報 (東北建設事務所) ▼原町・川俣線 水境峠 (相双建設事務所) <b>■京中地方</b> ▼管内道路情報 (京中建設事務所) ▼こまちダム (京中建設事務所) ▼国道49号 国土交通省東北地方整備局 郡山国道事務所 ▼阿武隈川 国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所 ▼福島空港 (福島空港事務所) <b>■関東地方</b> ▼管内道路情報 (関東建設事務所)	<b>■相双地方</b> ▼国道115号 相馬市東玉野 (相双建設事務所) ▼国道115号 相馬市落合 (相双建設事務所) ▼原町・川俣線 南相馬市八木沢峠 (相双建設事務所) ▼原町・川俣線 南相馬市沢見橋 (相双建設事務所) <b>■いわき地方</b> ▼国道49号 長沢峠 国土交通省東北地方整備局 磐城国道事務所

※状況により、確認が不可能な場合があります。

# 福島県の

凡 例	
	高速自動車道
	国道(指定区間)
	国道(県管理)
	主要地方道
	有料道路
	一般県道
	町村界

山形県

新潟県

栃木県

群馬県







# 建設事務所等所管区域図



県の鳥：キビタキ



県の木：ケヤキ



県の花：ネモトジャクナゲ

## 県庁各課の役割とお問い合わせ先

TEL 024-521-7469 E-mail:douro@pref.fukushima.jp  
 ● <http://www.pref.fukushima.jp/douro/>

道路総室 検索

土木部	土木総室		
	企画技術総室		
	道路総室	道路計画課	道路の総合企画及び調整、道路法等に係る制度運用等
	河川港湾総室	道路管理課	道路の維持管理、除雪及び市町村道の整備等
	都市総室	道路整備課	道路、橋りょう、トンネル及び交通安全施設の整備等
建築総室	高速道路室	高速道路の建設促進、地域高規格道路の整備等	

## 各建設事務所へのお問い合わせ先

- 県北建設事務所…………… ☎ TEL024-521-7681  
<http://www.pref.fukushima.jp/kenpoku/kensetsu/index.html>
- 県中建設事務所…………… ☎ TEL024-935-1419  
<http://www.pref.fukushima.jp/kenchu/kensetsu/>
- 県南建設事務所…………… ☎ TEL0248-23-1604  
<http://www.pref.fukushima.jp/ken-nan/kensetsu/index/index.html>
- 会津若松建設事務所…………… ☎ TEL0242-29-5408  
<http://www.pref.fukushima.jp/aizu/kensetsu/index.html>
- 喜多方建設事務所…………… ☎ TEL0241-24-3111  
<http://www.pref.fukushima.jp/kitakatakensetsu/>
- 南会津建設事務所…………… ☎ TEL0241-62-5304  
<http://www.pref.fukushima.jp/minami-aizu/kensetsu/index.html>
- 相双建設事務所…………… ☎ TEL0244-26-1206  
<http://www.pref.fukushima.jp/soso/kensetsu/index.html>
- いわき建設事務所…………… ☎ TEL0246-24-6105  
<http://www.pref.fukushima.jp/iwaki/kensetsu/index.html>
- あぶくま高原自動車道建設事務所…………… ☎ TEL0247-55-3545  
<http://www.pref.fukushima.jp/abukumakensetsu/>



再生紙を使用しています

福島県の道路2010

平成22年3月発行

編集発行：福島県土木部